

# 2 入札不調の改善に向けた取組み

## 2.入札不調等の改善に向けた取組み

■工事の入札不調の発生状況

■更なる不調対策

■総合評価落札方式

- (1) 総合評価落札方式の改定内容
- (2) 新たな分類
- (3) 施工実績確認型 (設定例)
- (4) 施工能力評価型 (設定例)
- (5) 施工計画提案型 (設定例)

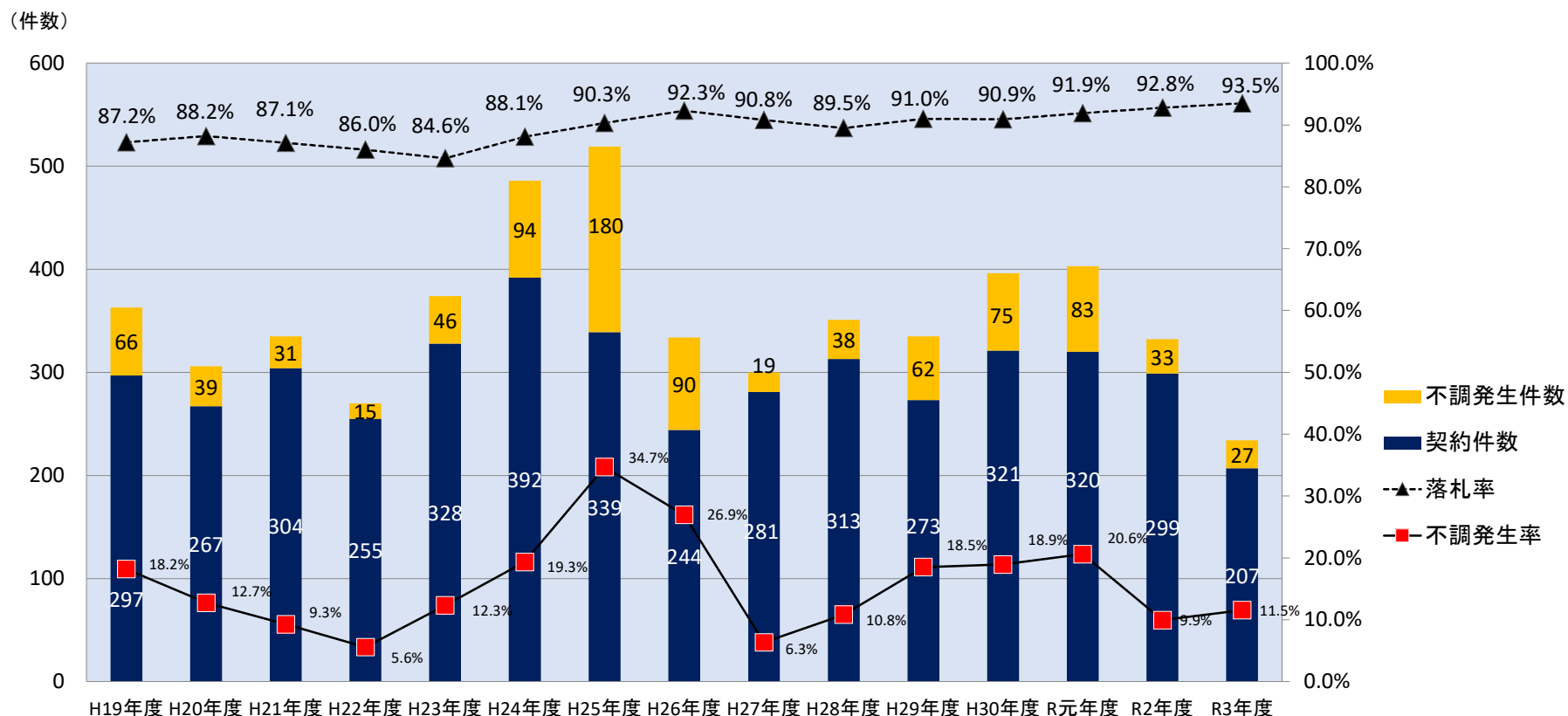
■施工管理業務の改善に関する取組み

# 2 入札不調の改善に向けた取組み



## ■ 工事の入札不調の発生状況

NEXCO西日本発注工事の不調発生率は、H25年度をピークに34.7%まで上昇していましたが、緊急的に不調対策を実施した結果、H26年度以降減少しました。H28年度より再び上昇傾向に転じましたが、**R3年度（R4.1まで）では11.5%となり減少傾向となっています。**



## 2 入札不調の改善に向けた取組み

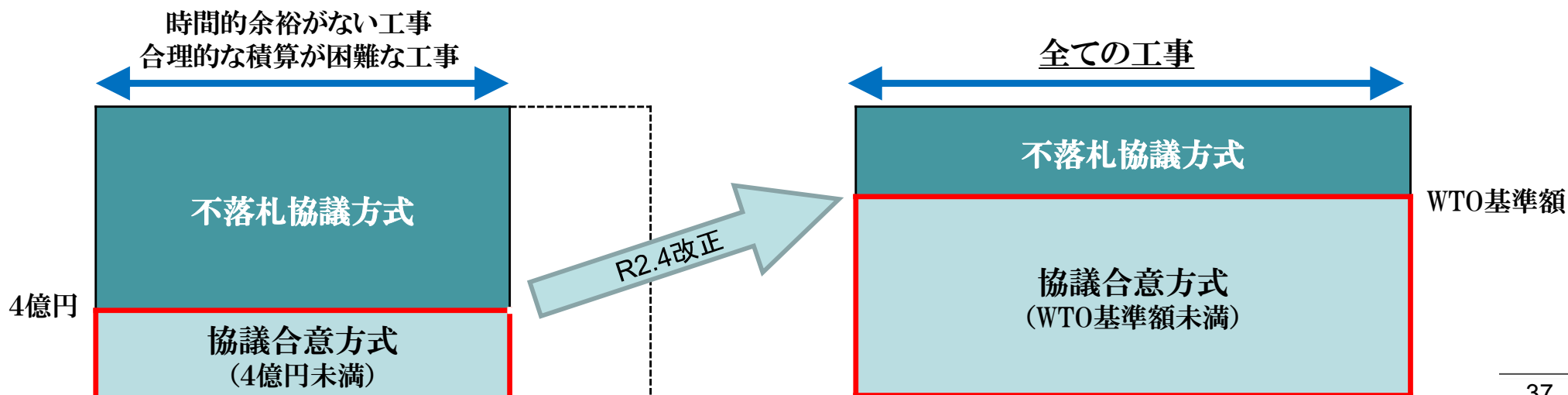
### ■更なる不調対策を実施します

#### ①協議合意方式、不落札協議方式の適用を拡大します。(R2.4～)

再発注する時間的余裕がない場合や、再度の入札に付しても落札者がいないおそれが高い場合などは、WTO基準額未満の工事で協議合意方式を、WTO基準額以上の工事で不落札協議方式を付して発注いたします。(制度概要は次ページをご覧ください。)

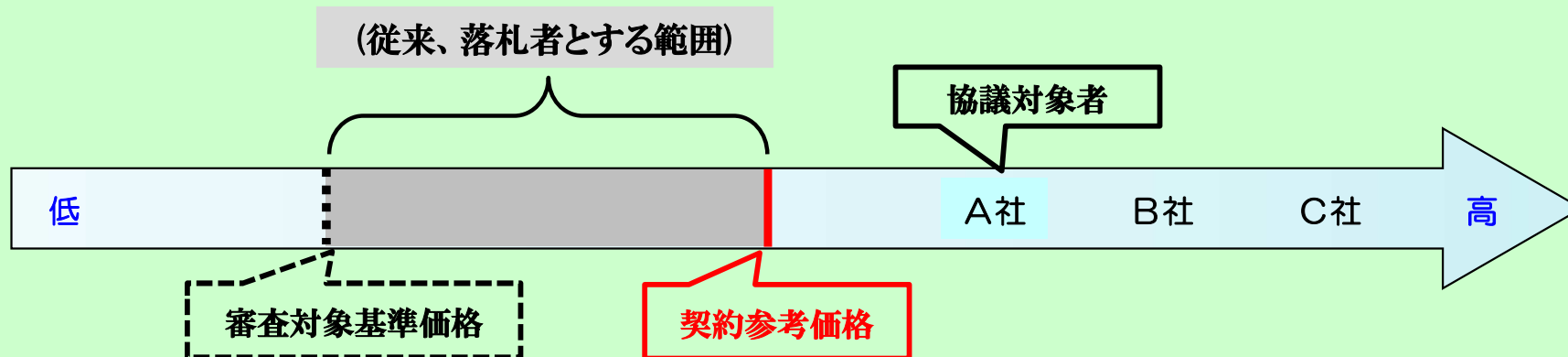
#### ●適用対象工事：全ての工事

- ・本方式は、時間的余裕がない工事や合理的な積算が困難な工事について適用してきましたが、昨今の不調発生状況を鑑み、令和2年4月より、全ての工事に適用することとしました。
- ・協議合意方式の適用対象は、4億円未満の工事としてきましたが、令和2年4月より、WTO基準額未満の工事に拡大しました。
- ・これらにより、個々の現場状況に見合った金額での契約、手続き期間の短縮等の効果が期待されます。



## 2 入札不調の改善に向けた取組み

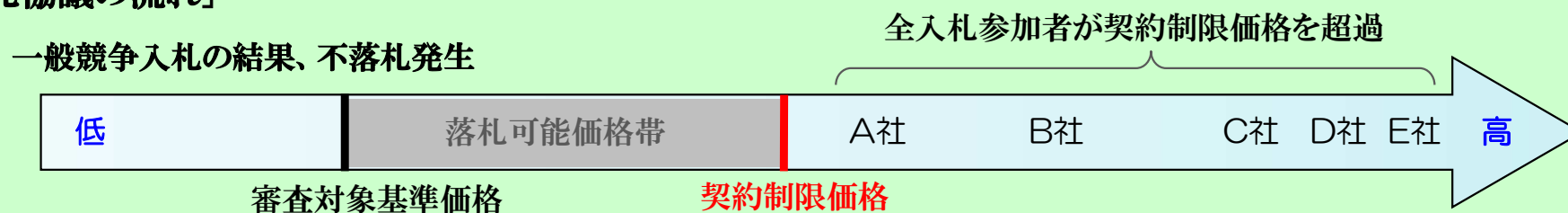
### [協議合意方式の流れ]



(本制度においては、当社設計金額「契約制限価格」を「契約参考価格」とします)

最低入札金額が当社設計金額を上回った場合でも、価格競争入札では最低入札金額の入札者(総合評価落札方式では評価が有利であった者)を協議対象者として協議し、当社設計金額を上回ることの合理性及び妥当性を審査のうえ当該入札者と契約できる制度です。

### [不落札協議の流れ]



一般競争入札の結果、不落札発生

入札額の低い順に3社(A社B社C社)程度と技術的協議

※ 場合によっては、当社設計額(契約制限価格)の見直し

協議後、全入札参加者による見積競争

## 2 入札不調の改善に向けた取組み

### ②発注見通し公表の情報量を充実化します。(R2.4～)

工事、調査等の発注見通しの公表における情報の充実化を図り、入札参加者が技術者の配置計画や労務・資材の手配計画をより円滑に立案できるよう努めます。

- ・工事概要の充実 → 発注予定案件の内容をより詳細に掲載
- ・発注規模の掲載 → 発注規模(概算金額)を掲載
- ・公表対象範囲の拡大 → 10月公表時に翌年度上半期分の情報を追加公表
- ・建設、耐震、特定更新等事業の中期(R4年度～R6年度)事業見通しを公表 (R3.4～)

### ③指名併用を拡大します。(H29.10～)

入札不調となった工事及び類似の工事(WTO基準額未満)については、指名併用を適用することがあります。

### ④不調が想定される工事に限り、要件緩和を実施します。(H29.10～)

不調が想定される工事に限り、以下の緩和を検討します。

- ・工事等競争参加資格における等級(A、B・・・)の拡大又は全等級を求めるなど
- ・公募に付する工事の地理的条件を設定しないなどの拡大
- ・同種工事の施工実績の緩和などの拡大

## 2 入札不調の改善に向けた取組み

### ⑤配置予定技術者に求める競争参加資格を緩和します。(R1.5～)

《WTO基準額未満の工事》

品質向上に資する目的で、主任(監理)技術者に1級〇〇施工管理技士等の国家資格の保有を競争参加資格要件として標準設定していましたが、WTO基準額未満の工事においては、設定しないことを標準とします。ただし、建設業法等における主任(監理)技術者に必要な資格については、規定の範囲内において技術者を配置する必要があります。

### ⑥配置予定技術者に同種工事の実績を求めません。(R1.5～)

《7億円未満の工事》

通常、配置予定技術者に同種工事の実績を求めており、入札参加の申請時に資料の提出を求めています。これを、7億円未満の工事においては、同種工事の実績を求めないことを標準としますので、契約後の人選が可能です。

### ⑦配置予定技術者の同種工事の実績は契約後に確認します。(R1.5～)

《7億円以上WTO基準額未満の工事》

7億円以上WTO基準額未満の工事については、同種工事の実績は求めるものの、入札参加の申請時には確認を行わず、契約後に実績を確認することとします(7億円未満同様に契約後の人選が可能)。

## 2 入札不調の改善に向けた取組み

### ⑧入札参加者に求める競争参加資格を緩和します。(R1.5～)

《7億円未満の工事》

通常、企業に求める同種工事の実績は、元請としての施工実績を評価しています。これを、7億円未満の工事については、一次下請としての実績も施工実績として認めることを標準とします。

### ⑨交通規制、交通保安要員等に入札前価格見積方式等を適用します。

(H29.10～)

交通規制、交通保安要員などについては、積算額と実勢とに乖離が確認されましたので、入札前価格見積方式を活用するなど、適切な積算に努めます。

### ⑩入札前価格見積方式で徴収した見積りに基づき算出した単価を公表します。

(R2.4～)

入札参加者から徴収した見積りに基づき算定を行った積算単価を、見積り徴収した参加者に限り書面で通知します(土木系工事に限る)。

## 2 入札不調の改善に向けた取組み

### ①耐震補強工事及び盛土補強工事に点在積算を試行導入します。(H30.4～)

耐震補強工事及び盛土補強工事(R1.7追加)は、その性質上、施工箇所が特に点在している状況になっており、過年度における入札者へのヒアリングにおいても、入札者と発注者との間で点在の考え方に関して乖離があることを確認しています。

したがって、当社では、耐震補強工事及び盛土補強工事に限り、点在積算の手法を試行導入し、適切な積算に努めます。

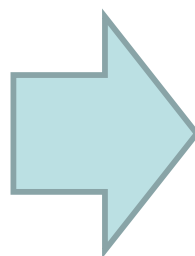
#### ■ 点在積算の概要

- 点在とは施工地域が1km以上離れている状況をいいます。
- 工事費算出に必要な施工規模等の条件は、点在箇所ごとに設定します。
- 労務費、材料費等は、点在箇所ごとに算定します。
- 割掛対象表は、点在箇所ごとに設定します。
- 共通仮設費、現場管理費は、点在箇所ごとに算定します。
- 一般管理費等は、点在を前提としない通常の積算で算出し、点在箇所ごとに按分します。  
(点在箇所ごとに現場管理費を算定した後の一般管理費等対象額(仮想)を使って按分)
- 施工箇所ごとに分割できない項目は、代表の施工箇所に計上します。
- 業務委託料は、代表の施工箇所に計上します。

詳細は、入札説明書等に記載しておりますので、ご確認ください。



## 2 入札不調の改善に向けた取組み



《更なる耐震補強工事の施工例(支承取替)》

### 《留意事項》

- 新単価(ケースB)は、他の地域に類似の既契約単価がある場合、当該単価設定時の単価(当該単価の落札率考慮)を使用します。
- 新単価(ケースA)に使う落札率は、当該地区の諸経費対象額の落札率とします。
- 設計変更時の諸経費は、点在箇所ごとに各定数( $r, r', c, c'$ ...など)を算出し、点在箇所ごとに諸経費の計算を行います。
- 当初契約から一部の地域で工事変更(数量変更のみを含む)があった場合、すべての地域で諸経費の変更を実施します。

### 《設計書イメージ》

番号	項目	数量	単位	単価	金額
A地区					
1	コンクリート	100	m <sup>3</sup>		
2	型枠	10	m <sup>2</sup>		
3	計				
4	諸経費	1	式		
B地区					
5	コンクリート	200	m <sup>3</sup>		
6	型枠	50	m <sup>2</sup>		
7	計				
8	諸経費	1	式		
9	小計				
10	消費税				
11	合計				

詳細は、入札説明書等に記載しておりますので、ご確認ください。

### 総合評価落札方式の改定について

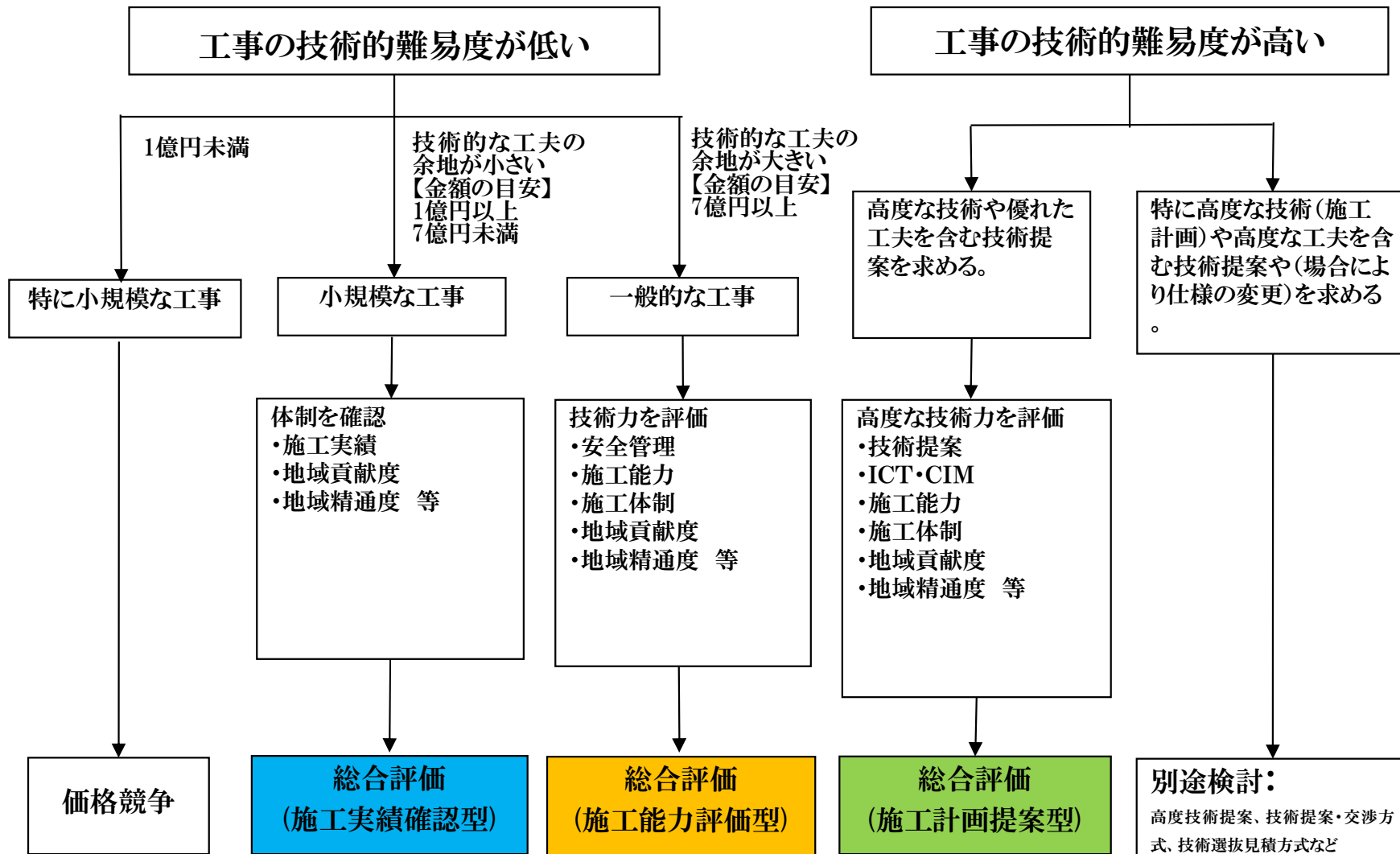
#### (1) 工事の総合評価落札方式のこれまでの主な改定内容

- 総合評価落札方式の「施工実績確認型」及び「施工能力評価型」において、記述式評価項目※)を廃止(過去の見直しを含む)し、全ての評価項目を事実確認のみの簡易な項目としました。(R2.4)  
※)環境への取組み、社会貢献への取組み、若手育成への取組み等、具体的な記載が必要な項目
- 総合評価落札方式のうち、最も簡易なタイプである「施工実績確認型」の適用範囲について、契約制限価格が概ね1~4億円から1~7億円まで拡大(R1.5)
- 下記評価項目を廃止(R1.5)  
配置予定技術者、環境への取組み、社会貢献への取組み、契約後VEにつながる基本的な考え方
- 企業としての就労環境整備への取組みを評価(H30.7, R3.4)  
くるみん、プラチナくるみん、えるぼし、プラチナえるぼし又はユースエールを取得する者を優位に評価します。
- 登録基幹技術者等の配置を評価(H30.7, R4.4)  
登録基幹技能者、国土交通大臣顕彰(建設マスター)又は現代の名工を配置する者を優位に評価します。
- 社会的影響のある工事中事故の有無を評価(H30.5)  
社会的影響のある工事中事故を起こしている者は、著しく不利となるよう設定します。
- 情報化施工(ICT土工、CIM、MC・MG、生産性向上技術)について評価項目に設定(H29.4~)

## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

### 総合評価落札方式の改定について

#### (2) 工事の総合評価落札方式における新たな分類(標準)



## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

### 総合評価落札方式の改定について

#### (3) 施工実績確認型について(設定例)

工事の技術的難易度が低く、技術的な工夫の余地が小さい小規模な工事(概ね1~7億円程度)では、評価項目を5題程度・技術評価点を3点に限定し、簡素化を図ります。

評価項目	評価内容	評価基準	配点	満点	
① 企業の基礎的な技術力	企業の施工能力 工事成績 (NEXCO東・中・西日本又はその他公的機関が発注した同種工事の過去5年間の施工実績(任意の1工事))※1	85点以上	1.0 (0.8)	/1.5	
		80点以上85点未満	0.6 (0.4)		
		75点以上80点未満	0.2 (0.1)		
		75点未満又は実績なし	0		
	施工体制	品質管理・環境マネジメントシステムの取り組み状況	ISO9001、ISO14001のいずれかの外部認証がある	0.5	
			上記以外	0	
② 企業の信頼性・社会性	地域精通度	工事場所と同一県内に本店・本社有り	0.5	/1.5	
		上記以外	0		
	地域貢献度	災害協定 施工県内におけるNEXCO西日本又は行政機関との災害協定あり(JVの場合はいずれかの構成員)	0.5		
		上記以外	0		
	NEXCO西日本 貢献度	災害・緊急雪氷作業の協力	過去3年間に災害・緊急雪氷作業の協力実績があり、当該工事契約期間中に災害・緊急雪氷等が発生した場合に協力する。		0.5
			過去3年間に災害・緊急雪氷作業の協力実績はないが、当該工事契約期間中に災害・緊急雪氷等が発生した場合には協力する。		0.3
当該工事契約中に災害・緊急雪氷等が発生した場合に協力するか否かはわからない。			0		
小計				<b>3.0</b>	

※1その他公的機関とは、NEXCO東・中・西日本以外で、コリンズにおいて発注機関として入力が可能とされている機関をいい、括弧書きの配点で評価。

## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

### 総合評価落札方式の改定について

#### (4) 施工能力評価型について(設定例)

[1/2]

工事の技術的難易度が低く、技術的な工夫の余地が大きい一般的な工事(概ね7億円以上)では、記述式を設定しない選択方式のみの評価項目とし、簡素化を図ります。

評価項目	評価内容	評価基準	配点	満点
① 企業の 施工能力	工事成績(NEXCO西日本が発注した●●工事(競争参加資格の工事種別)における過去5年間の平均)	85点以上	4	/11
		80点以上85点未満	2.5	
		75点以上80点未満	1	
		75点未満又は実績なし	0	
	優良工事表彰(過去3年間の●●工事(競争参加資格の工事種別)における表彰実績)※評価点は累積(最大2点)	NEXCO西日本の会長・社長・本部長表彰実績あり	2	
		NEXCO西日本の支社長表彰実績あり	1	
		NEXCO中日本・東日本又は国土交通省の表彰実績あり	0.5	
		表彰実績なし	0	
	契約後VE提案実績(NEXCO西日本が発注した●●工事(競争参加資格の工事種別)における過去3年間の実績)	①証明書あり(2件以上)	1	
		②証明書あり(1件)	0.5	
		実績なし	0	
	安全管理に関すること	COHSMS、OHSAS、OSHMS、又はISO45001を取得している。	1	
		上記以外	0	
	工事中事故に関すること(NEXCO西日本が発注した工事における過去2年間の事故有無)	NEXCO西日本において社会的影響のある工事中事故等がない	3	
上記以外		0		
施工 体制	登録基幹技能者等の配置	本工事に関連のある職種の登録基幹技能者、国土交通大臣顕彰(建設マスター)又は現代の名工を配置する	0.5	/2
		上記以外	0	
	若手又は女性の担当技術者の配置	若手(35歳以下)・女性担当技術者を2名以上配置あり	1.0	
		若手(35歳以下)・女性担当技術者を1名配置あり	0.5	
		上記以外	0	
	品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況	ISO9001、ISO14001のいずれかの外部認証がある	0.5	
上記以外		0		

## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

### 総合評価落札方式の改定について

#### (4) 施工能力評価型について(設定例)

[2/2]

評価項目	評価内容	評価基準	配点	満点	
② 企業の信頼性・社会性	働き方改革への取組み	企業としての就労環境整備への取組み	プラチナえるぼしを取得している(JVの場合はいずれかの構成員)	2	/2
		えるぼしの3段階目を取得している(JVの場合はいずれかの構成員)	1.5		
		えるぼしの2段階目、プラチナくるみん又はユースエールを取得している(JVの場合はいずれかの構成員)	1.0		
		えるぼしの1段階目又はくるみんを取得している(JVの場合はいずれかの構成員)	0.5		
		上記以外	0		
	社会貢献度	障がい者雇用の取組み	障がい者雇用が法定雇用率を満たす者	1.0	/1
			上記以外	0	
	地域精通度	緊急時の施工体制	工事場所と同一県内に本店・本社有り(JVの場合はいずれかの構成員)	0.5	/1.5
			上記以外	0	
		近隣地域での施工実績(過去10年間)	工事場所と同一県内において道路工事の実績あり(JVの場合はいずれかの構成員)	1.0	
			工事場所と同一県内においてその他の土木工事の実績あり(JVの場合はいずれかの構成員)	0.5	
	地域貢献度	災害協定等	施工県内におけるNEXCO西日本又は行政機関との災害協定あり(JVの場合はいずれかの構成員)	0.5	/1.5
			上記以外	0	
		建設資材の購入予定	対象建設資材の県内地産品の購入予定75%(金額比)以上	0.5	
			対象建設資材の県内地産品の購入予定50%以上75%未満	0.25	
			対象建設資材の県内地産品の購入予定50%未満	0	
		下請負人の使用予定	一次下請工事全体に占める施工県内企業50%(金額比)以上	0.5	
	一次下請工事全体に占める施工県内企業25%以上50%未満		0.25		
	一次下請工事全体に占める施工県内企業25%未満		0		
	NEXCO西日本貢献度	災害・緊急雪氷作業の協力	過去3年間に災害・緊急雪氷作業の協力実績があり、当該工事契約期間中に災害・緊急雪氷等が発生した場合に協力する。(JVの場合はいずれかの構成員)	1	/1
過去3年間に災害・緊急雪氷作業の協力実績はないが、当該工事契約期間中に災害・緊急雪氷等が発生した場合には協力する。(JVの場合はいずれかの構成員)			0.5		
当該工事契約中に災害・緊急雪氷等が発生した場合に協力するか否かはわからない。			0		
小計				<b>20</b>	
付与点 ※1		①技術評価点1位が2者以上の場合の場合、最も優位な入札者に対して付与する点数	0.5	0.5	
		②技術評価点1位の者が1者でかつ技術評価点1位の者と2位の者との技術評価点差が0.5点未満の場合、技術評価点1位の者に付与する点数	0.01~ 0.49	0.01~ 0.49	
合計				20.5 または 20.01 ~ 20.49	

※1 評価結果及び質的内容に差異が無く最も有意な1者を選定できない場合は、付与点数を加算しない。

## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

### 総合評価落札方式の改定について

#### (5) 施工計画提案型について(①WTO基準額未満の工事における設定例) [1/3]

工事の技術的難易度が高い場合は、高度な技術提案の記述式の提案を求めます。  
 なお、特に高度な技術の場合は、技術選抜見積方式など工事に応じて検討します。

評価項目	評価内容	評価基準	配点	満点
① 企業の 基礎的な 技術力	工事成績(NEXCO西日本が発注した●● 工事(競争参加資格の工事種別)における 過去5年間の平均)	85点以上	4	/11
		80点以上85点未満	2.5	
		75点以上80点未満	1	
		75点未満又は実績なし	0	
	優良工事表彰(過去3年間の●●工事 (競争参加資格の工事種別)における表彰 実績)※評価点は累積(最大2点)	NEXCO西日本の会長・社長・本部長表彰実績あり	2	
		NEXCO西日本の支社長表彰実績あり	1	
		NEXCO中日本・東日本又は国土交通省の表彰実績あり	0.5	
		表彰実績なし	0	
	契約後VE提案実績(NEXCO西日本が発注した●●工事(競争参加資格の工事種別)における過去3年間の実績)	証明書あり(2件以上)	1	
		証明書あり(1件)	0.5	
		実績なし	0	
	安全管理に関すること	COHSMS、OHSAS、OSHMS、又はISO45001を取得している。	1	
		上記以外	0	
	工事中事故に関すること(NEXCO西日本が発注した工事における過去2年間の事故有無)	NEXCO西日本において社会的影響のある工事中事故等がない	3	
上記以外		0		
施工体制	登録基幹技能者等の配置	本工事に関連のある職種の登録基幹技能者、国土交通大臣顕彰(建設マスター)又は現代の名工を配置する	0.5	/2
		上記以外	0	
	若手又は女性の担当技術者の配置	若手(35歳以下)・女性担当技術者を2名以上配置あり	1.0	
		若手(35歳以下)・女性担当技術者を1名配置あり	0.5	
		上記以外	0	
	品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況	ISO9001、ISO14001のいずれかの外部認証がある	0.5	
上記以外		0		

## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

### 総合評価落札方式の改定について

#### (5) 施工計画提案型について(①WTO基準額未満の工事における設定例) [2/3]

評価項目	評価内容	評価基準	改正案		
			配点	満点	
② 企業の 高度な 技術力	技術力 ※	技術提案	技術提案	10-14	/10-14
		MC(マシンコントロール)、 MG(マシンガイダンス)の使用実績	過去にMC又はMGを活用した施工実績がある	1	/0-4
			上記以外	0	
		CIM又は3DCADの活用	施工に際して、工事範囲の全部又は一部にCIM又は3DCADを活用する	1	
			上記以外	0	
		ICT土工の活用	施工に際して、工事範囲の全部又は一部にICT土工を活用する	1	
			上記以外	0	
		生産性向上技術の活用	施工に際して、工事範囲の全部又は一部に生産性向上(省力化)に繋がる技術を活用する	1	
			上記以外	0	

※「ICT土工の活用」についての技術提案は、契約後に施工計画等の条件が確定した段階で、新単価等の手続きを行うものとしします。  
したがって、当初入札価格には、これらの施工費は含めないものとしします。



## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

### 総合評価落札方式の改定について

#### (5) 施工計画提案型について(①WTO基準額未満の工事における設定例) [3/3]

評価項目	評価内容	評価基準	配点	満点	
③ 企業の信頼性・社会性	働き方改革への取組み	企業として就労環境整備への取組み	プラチナえるぼしを取得している(JVの場合はいずれかの構成員)	1	/0-4
		えるぼしの3段階目を取得している(JVの場合はいずれかの構成員)	0.75		
		えるぼしの2段階目、プラチナくるみん又はユースエールを取得している(JVの場合はいずれかの構成員)	0.5		
		えるぼしの1段階目又はくるみんを取得している(JVの場合はいずれかの構成員)	0.25		
		上記以外	0		
	社会貢献度	障がい者雇用の取組み	障がい者雇用が法定雇用率を満たす者	1	
			上記以外	0	
	地域精通度	緊急時の施工体制	工事場所と同一県内に本店・本社有り(JVの場合はいずれかの構成員)	0.5	
			上記以外	0	
		近隣地域での施工実績(過去10年間)	工事場所と同一県内において道路工事の実績あり(JVの場合はいずれかの構成員)	1	
			工事場所と同一県内においてその他の土木工事の実績あり(JVの場合はいずれかの構成員)	0.5	
	地域貢献度	災害協定	施工県内におけるNEXCO西日本又は行政機関との災害協定あり(JVの場合はいずれかの構成員)	0.5	
			上記以外	0	
		建設資材の購入予定	対象建設資材の県内地産品の購入予定75%(金額比)以上	0.5	
			対象建設資材の県内地産品の購入予定50%以上75%未満	0.25	
			対象建設資材の県内地産品の購入予定50%未満	0	
		下請負人の使用予定	一次下請工事全体に占める施工県内企業50%(金額比)以上	0.5	
			一次下請工事全体に占める施工県内企業25%以上50%未満	0.25	
	一次下請工事全体に占める施工県内企業25%未満		0		
	NEXCO西日本 貢献度	災害・緊急雪氷作業の協力	過去3年間に災害・緊急雪氷作業の協力実績があり、当該工事契約期間中に災害・緊急雪氷等が発生した場合に協力する。(JVの場合はいずれかの構成員)	1	
過去3年間に災害・緊急雪氷作業の協力実績はないが、当該工事契約期間中に災害・緊急雪氷等が発生した場合には協力する。(JVの場合はいずれかの構成員)			0.5		
当該工事契約中に災害・緊急雪氷等が発生した場合に協力するか否かはわからない。			0		
小計				<b>28</b>	
付与点		①技術評価点1位が2者以上の場合の場合、最も優位な入札者に対して付与する点数		0.5	
		②技術評価点1位の者が1者でかつ技術評価点1位の者と2位の者との技術評価点差が0.5点未満の場合、技術評価点1位の者に付与する点数		0.01 ~ 0.49	
合計				28.5 または 28.01 ~ 28.49	

## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

### 総合評価落札方式の改定について

#### (5) 施工計画提案型について(①WTO基準額以上の工事における設定例)

評価項目	評価内容	評価基準	配点	満点	
①企業の基礎的な技術力	企業の施工能力 工事中事故に関すること (NEXCO西日本が発注した工事における過去2年間の事故有無)	NEXCO西日本において社会的影響のある工事中事故等がない	3	/3	
		上記以外	0		
②企業の高度な技術力	技術力 ※	技術提案	性能強度、社会要請(環境・安全対策等)、施工計画 など工事特性に応じて設定	17	/17
		MC(マシンコントロール)、 MG(マシンガイド)の使用実績	過去にMC又はMGを活用した施工実績がある	1	/0-4
			上記以外	0	
		CIM又は3DCADの活用	施工に際して、工事範囲の全部又は一部にCIM又は3DCADを活用する	1	
			上記以外	0	
		ICT土工の活用	施工に際して、工事範囲の全部又は一部にICT土工を活用する	1	
			上記以外	0	
		生産性向上技術の活用	施工に際して、工事範囲の全部又は一部に生産性向上(省力化)に繋がる技術を活用する	1	
上記以外	0				
小計				<b>20</b>	
付与点			①技術評価点1位が2者以上の場合の場合、最も優位な入札者に対して付与する点数		0.5
			②技術評価点1位の者が1者でかつ技術評価点1位の者と2位の者との技術評価点差が0.5点未満の場合、技術評価点1位の者に付与する点数		0.01~0.49
合計				20.5 または 20.01~20.49	

※「ICT土工の活用」についての技術提案は、契約後に施工計画等の条件が確定した段階で新単価等の手続きを行うものとします。

したがって、当初入札価格には、これらの施工費は含めないものとします。

## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

### 施工管理業務の改善に関する取組みについて

#### ■ 契約方法の変更

《従前》

標準プロポーザル方式



《変更（H29.8～）》

公募型プロポーザル方式

- 従前は、当社が指名した者が提案する配置予定の管理技術者を評価する方式としていましたが、改正後は、配置予定技術者に加え、企業としての施工体制、支援体制等を技術提案として評価する「公募型プロポーザル方式」に変更しました。
- 業務の履行内容について評価するため、管理員の体制、特に担い手(若手)の育成についても評価することとしました。

#### ■ 管理員資格の変更

管理員資格を緩和しました（H31.4～新規公告業務）⇒ 公的資格の全面的な活用導入へ移行

- 業務経験を廃止（一部の管理員を除く）し、資格要件ごとに必要な公的資格を規定

《管理員の資格要件〔土木職の場合〕》

- ・管理員Ⅰ：技術士、RCCM、土木学会(上級技術者以上)、1級土木施工管理技士
- ・管理員Ⅱ：土木学会（1級技術者）
- ・管理員Ⅲ：土木学会（2級技術者）、1級土木施工管理技士補、  
2級土木施工管理技士、技術士補

なお、管理員Ⅰには管理技術者の実務経験、管理技術者には管理員として1年以上の実務経験を求める

## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

### 施工管理業務の改善に関する取組みについて

#### ■ 年度公表について

見通し公表にて、**年間の発注計画を公表**しています。(4月・7月・10月・1月)

- 入札参加者の管理員の担い手の確保・育成に向けて、**中期的な人員確保及び入札参加のための配置計画の見直しや配置予定者の準備期間の確保に寄与**できます。

#### ■ 今後の業務規模の公表について

施工管理業務の担い手の確保に向けて、**当社が想定する管理員の歩掛り(計画)をHPで公表**することとしました(概ね四半期毎)。(H29.11~)

なお、既契約業務、未発注業務についても、四半期毎の最大の歩掛り(計画)であり、事業進捗により見直しを行う場合があります。新規発注業務の詳細については、発注見通し及び入札公告(公募)資料によりご確認ください。

#### 《参考》

#### 中国支社

【建設・改築・修繕業務】

支社名	事務所名	課名・工事区名	業務名	発注区分	格	歩掛り										
						平成29年度		平成30年度				平成31年度				平成32年度
						4/四半期	1/四半期	2/四半期	3/四半期	4/四半期	1/四半期	2/四半期	3/四半期	4/四半期	1/四半期	
中国支社	津山(高)	改築課	津山高速道路事務所管内(特定更新等)施工管理業務	新規	計		3	3	3	4	4	4	4	5	5	
					I・II		2	2	2	2	2	2	2	3	3	
					III		1	1	1	2	2	2	2	2	2	
中国支社	津山(高)	岡山北工事区	岡山自動車道岡山北地区施工管理業務	継続(随契)	計	4	4	4	4	5	5	5	5	5	4	
					I・II	2	2	2	2	3	3	3	3	3	2	
					III	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
中国支社	三次(高)	改築課	三次高速道路事務所管内(特定更新等)施工管理業務	新規	計		4	4	4	4	4	4	4	5	5	
					I・II		2	2	2	2	2	2	2	3	3	
					III		2	2	2	2	2	2	2	2	2	
中国支社	千代田(高)	改築課	中国自動車道(特定更新等)千代田高速道路事務所施工管理業務	継続(随契)	計	3	3	4	4	4	4	4	4	5	5	
					I・II	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	
					III	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	
中国支社	山口(高)	改築課	山口高速道路事務所管内(特定更新等)施工管理業務	新規	計			2	2	3	4	4	4	4	4	
					I・II			1	1	2	2	2	2	2	2	2

## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

### 施工管理業務の改善に関する取組みについて

#### ■ 諸経費率の見直し

- 業務内容として積算支援業務を含んでおり、受注会社に高い技術力を求めています。  
その他原価率(α値) 30% ⇒ 35% に変更しました。(H30.3~)
- 管理員補助について、管理員と同様な業務を実施していることを確認。  
その他原価率(α値) 25% ⇒ 35% に変更しました(R3.4~)

#### ■ 管理技術者単価の廃止(H31.4~新規公告業務)

- 管理員資格の緩和に伴い管理技術者単価を廃止し、今後は、管理技術者の資格要件である管理員Ⅰもしくは管理員Ⅱの格に応じた単価に見直し

#### ■ 管理員補助の設定について

- 管理員不足を補うことを目的に、管理員の補助を行う「管理員補助」の要件を新たに設定し、管理員資格(Ⅰ~Ⅲ)を保有しない技術者を弾力的に配置できるような制度を導入します。管理員補助の計上は、当初発注時又は随意契約時における入札者の配置計画を基に配置を決定し、適切に費用を計上します。(H30.7~)

※単価は、NEXCO西日本のHPにて閲覧できます。

※管理員補助の要件…2級土木施工管理技術検定の指定学科を卒業した者又は、指定学科以外を卒業した者で実務経験3年以上を有するものとします。

(年齢は規定しません。)(1ヶ月あたり1人を上限とします。)

## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

### 施工管理業務の改善に関する取組みについて

#### ■ 業務実施体制を参考にした契約について

- 技術的難易度の高い業務であるため、入札者に業務実施体制の提出を求め、当社が妥当と判断した場合は、**入札者が必要とする歩掛を積算に反映**します。(H29.4～)

#### 《業務実施体制の提出》

- 入札参加者の配置人数
- ・格（管理員Ⅱ又は管理員Ⅲ）



#### 《契約》

提出された業務実施体制とNEXCOの標準的な配置等を比較検討し契約制限価格を決定

● 例

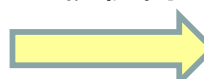
【業務実施体制】



【標準】



比較検討



【契約制限価格に反映】



#### ■ 早期着手方式の導入について

- 当初契約において、**業務の始期を任意に設定できる期間（最大4ヶ月）**を設ける場合があります。
- 早期着手とする**業務実施体制に必要な歩掛は、積算に適切に反映**します。(H30.7～)

他業務



当該業務

(発注時予定)

早期着手期間

▼ 業務開始期限

▼ 契約日

▼ 始期日

(実契約)

契約工期

## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

### 施工管理業務の改善に関する取組みについて

#### ■ 技術者育成への取組み

- 管理員の補助を行う「管理員補助」の格\*を新たに設定し、管理員資格（Ⅰ～Ⅲ）を保有しない技術者を弾力的に配置できる制度を導入します。管理員補助の費用計上は、当初発注時又は随意契約時の入札者の配置計画を基に決定します。（H30.7～）
- 当初発注時の技術提案項目において、若手技術者（35歳以下・技術系社員・管理員資格なし）を配置した場合は、技術評価点を加点することを標準設定とします。（H29.8～）

※管理員補助の格の要件…2級土木施工管理技術検定の指定学科を卒業した者又は指定学科以外を卒業した者で実務経験3年以上を有するものとします。（年齢は規定しません。）（1人・月を上限とします。）

#### ■ 設計・施工管理一体型の試行

- 設計技術者が施工管理に従事することで設計技術者の現場技術力の向上が期待できます。また、将来の設計において、現場施工に考慮した設計が期待できます。
- 施工管理業務が多忙な時期に設計技術者を一時的に配置することにより、限られた人員で効率的な施工管理業務となることが期待できます。（H29.1～）

#### ■ 働きやすい環境整備・業務効率化への取組み

- モバイル端末の保有を義務化（費用計上）し、業務効率化に繋がります。（H29.7～）
  - ①緊急を要する場合の対応等に活用（現場からのメール送信）
  - ②現場での待機時間等を有効活用（現場でKcube2の閲覧）
  - ③意思決定の必要な技術関係資料の共有化（現場で各種要領の閲覧）（詳細は、4.工事管理・業務管理の改善に向けた取組みをご覧ください。）

## 2. 入札不調の改善に向けた取組み

# 施工管理業務の改善に関する取組みについて

### ■ 「業務管理・工事管理の手引き」の制定

- 施工(調査等)管理業務の実施にあたり、習得すべき内容を取りまとめた「業務管理・工事管理の手引き」を制定しました。(R4.4～)

#### 「業務管理・工事管理の手引き」の記載内容

##### I 一般編

- 第1章 施工管理業務の位置づけ
- 第2章 施工管理業務の契約手続き及び改善等
- 第3章 施工管理業務の契約上の留意点
- 第4章 施工管理業務の履行に必要な各種基準・要領

##### II 施工管理業務編

- 第1章 調査設計業務の発注及び管理
- 第2章 設計協議補助
- 第3章 工事の発注及び管理
- 第4章 品質・出来形等施工管理

業務管理・工事管理の手引き

令和4年4月  
西日本高速道路(株)

#### 《掲載場所》

西日本高速道路(株)HP(企業情報) > 調達・お取引 > 各種制度の導入  
<https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/institution/>